販売用資料 2020年6月2日作成

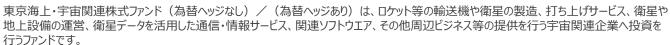


東京海上・宇宙関連株式ファンド(為替ヘッジなし/為替ヘッジあり)

追加型投信/内外/株式



「2030年宇宙の旅 vol.4」 スペースXの有人宇宙船打ち上げ成功



衛星、ロケット等の宇宙機器製造や衛星を利用したサービス等の宇宙関連産業は、打ち上げや製造等の関連技術の向上に加えて、情報通 信インフラの高度化や自動車、産業機器の自動化等のイノベーション(技術革新)の需要が重なり、中長期的な成長が期待されます。 本レポート「2030年宇宙の旅」では、成長が期待される宇宙関連ビジネスについて、その魅力と今後の展望などをご紹介していきます。 今回は、「スペースXの有人宇宙船打ち上げ成功」についてです。

米国の9年ぶりとなる有人宇宙飛行

民間企業主導による有人宇宙飛行として史上初の快挙

NASA (米航空宇宙局) と米宇宙開発企業スペース Xは、2020年5月30日、スペースXが開発した宇宙船 「クルードラゴン」に初めて人を乗せて打ち上げました。「ク ルードラゴン」は31日にISS(国際宇宙ステーション)に 到着し、接続に成功しました。米国の有人宇宙船が ISSに到着したのは、2011年7月のスペースシャトル退 役以来9年ぶりとなります。



今回は「クルードラゴン」の最終試験で、初めて人を乗せて宇宙ステーションに接続し、その後、地球に帰還することになってい ます。試験が成功すると、「クルードラゴン」は正式運用が始まり、1号機には日本人宇宙飛行士の野口聡一さんも搭乗す る予定です。1号機は今年8月30日の打ち上げを目標に準備が進められています。

今回の打ち上げ成功はスペースX、NASAにとって大きな第一歩であり、民間企業主導による有人宇宙飛行として史上初 の快挙であることから、有人宇宙飛行の再加速が始まる可能性が高いと言えるでしょう。また、有人宇宙飛行にとどまらず、 幅広い宇宙ビジネスが民間企業により更なる発展を遂げていく、大きなきっかけになると考えられます。

更に、今回の成功によって、民間企業へ有人宇宙飛行をアウトソーシング(外部委託)することによるコスト削減が再評価 され、NASAは今後、深宇宙(宇宙空間のうち地球から遠く隔たったところ)探査にリソース(資源)を集中することができ ると考えています。

今回の打ち上げ成功がもたらす宇宙関連企業への恩恵

サプライヤーや競合宇宙船開発の側面からプラスの影響

スペースXは垂直統合型の企業(商品の開発・生産・販売を自社で一手に行う企業)であり、今回の打ち上げの成功で最も 直接的に利益を得る立場にありますが、仏航空機製造エアバスや米航空機製造ボーイング、米衛星通信会社ロラル・スペース &コミュニケーションはスペースXのサプライヤー(部品や素材などを提供する企業)であることから、恩恵を受けると考えられます。 週明け6月1日の前述3社の株価は、打ち上げ成功を受けてそれぞれ上昇しています。

また、スペースXによる打ち上げ成功の影響は、テクノロジーの革新、民間企業主導による商業宇宙ビジネスの実行可能性と いった点を考慮すると、ISSへの有人宇宙船開発でスペースXと競合しているボーイングの宇宙船「スターライナー」の開発プログ ラムにも間接的にプラスに働くと考えられます。「スターライナー」のサプライヤーには、米軍事用航空機メーカーであるロッキード・ マーチンや米航空宇宙推進システム製造会社エアロジェット・ロケットダイン・ホールディングス、米防衛会社ノースロップ・グラマン などが挙げられ、それらの企業にもプラスの影響があると考えています。

- ※ 上述のスペースXは東京海上・宇宙関連株式マザーファンドでは保有していません(株式非公開の銘柄です)。
- ※ スペースXを除く上記記載の銘柄は、2020年5月29日時点の東京海上・宇宙関連株式マザーファンドの保有銘柄です。
- ※ 上記は個別銘柄への投資を推奨するものではありません。また、今後のファンドへの組み入れを保証するものではありません。
- ※ 上記は、当資料作成時点のアリアンツGIの見通しであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。
- ※ 上記は過去の実績および将来の見通しであり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。





東京海上・宇宙関連株式ファンド(為替ヘッジなし/為替ヘッジあり)

追加型投信/内外/株式

ファンドの特色



※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 1 日本を含む世界の取引所に上場されている株式等の中から、成長が期待される宇宙関連企業の株式等に投資します。
- 3. 銘柄の選定にあたっては、高い技術力や競争力等を持つ宇宙関連企業と判断する銘柄の中からファンダメンタルズ分析 を考慮して行います。
- 3 宇宙関連企業の株式等の運用は、「アリアンツ・グローバル・インベスターズU.S.LLC」(アリアンツGI)が行います。

「為替ヘッジなし」と「為替ヘッジあり」があります。

- 4 為替ヘッジなし 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 為替ヘッジあり 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行うことにより為替変動リスクの低減を図ります。
- ※資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドのリスク



※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

運用による損益は、全て投資者に帰属します。

投資信託は預貯金や保険と異なります。

ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定されます。

価格変動リスク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります(発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。)。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
特定のテーマへの 集中投資リスク	ファンドは、宇宙関連企業の株式に集中的に投資するため、幅広い業種・銘柄に分散投資を行うファンドと比較して、基準価額の変動が大きくなる可能性があります。
為替変動リスク	外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。 「為替ヘッジあり」は原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、一部の通貨については、先進国通貨による代替ヘッジを行うため、当該通貨間の為替変動の影響を受け、十分な為替ヘッジ効果が得られないことがあります。また、円金利がヘッジ対象通貨建ての金利より低い場合、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかります。ただし、為替市場における需給の影響等によっては、金利差相当分以上のヘッジコストがかかる場合があります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。また、投資対象国・地域には新興国が含まれています。新興国を取巻く社会的・経済的環境は不透明な場合もあり、金融危機、デフォルト(債務不履行)、重大な政策変更や様々な規制の新たな導入等による投資環境の変化が、先進国への投資に比べてより大きなリスク要因となることがあります。さらに、新興国においては市場規模が小さく流動性が低い場合があり、そのため組入資産の価格変動が大きくなることがあります。
流動性リスク	受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。



東京海上・宇宙関連株式ファンド(為替ヘッジなし/為替ヘッジあり)

追加型投信/内外/株式

お申込みメモ

※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

購入単位	販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。						
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額						
換金単位	販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。						
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額						
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して、5営業日目からお支払いします。						
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。						
購入・換金申込受付 の中止及び取消し	取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。						
購入·換金申込 不可日	以下に該当する日には、購入・換金のお申込みができません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日						
信託期間	為替ヘッジなし:2028年7月7日まで(2018年9月12日設定) 為替ヘッジあり:2028年7月7日まで (2019年4月9日設定)						
繰上償還	以下に該当する場合等には、繰上げ償還することがあります。 ・受益権の総口数が10億口を下回ることとなったとき ・ファンドを償還することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき						
決算日	1月および7月の各7日(休業日の場合には翌営業日)						
収益分配	年2回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。 ※分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。						
課税関係	収益分配時の普通分配金、換金時および償還時の差益に対して課税されます。 課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は、税法上、少額投資非課税制度「NISA」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニア NISA」の適用対象です。 ※上記は、2020年1月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。						

ファンドの費用



※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料

購入価額に<u>3.3%(税抜3%)</u>の率を乗じて得た額を上限として販売会社が個別に定める額とします。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。

信託財産留保額

ありません。

■投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)

ファンドの純資産総額に対し、<u>年率1.8425% (税抜1.675%)</u>をかけた額

以下の費用・手数料等がファンドから支払われます。

・監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用

ファンドの純資産総額に年率0.011%(税込)をかけた額(上限年99万円)を日々計上し、毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。

その他の費用・手数料

- ・組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料
- ・資産を外国で保管する場合にかかる費用
- ・信託事務等にかかる諸費用
- ※監査にかかる費用を除く上記の費用・手数料等は、取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。



東京海上・宇宙関連株式ファンド (為替ヘッジなし/為替ヘッジあり)

追加型投信/内外/株式

ファンドの関係法人

■ 販売会社

		CHAT					
		加入協会				取扱いファンド	
商号(五十音順)	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	ヘッジなし	ヘッジ あり
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	0		0	0	0	0
株式会社愛媛銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第6号	0				0	
おかやま信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第19号	0				0	0
株式会社鳥取銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第3号	0				0	
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	0	0	0	0	0	0
百五証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第134号	0				0	
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第152号	0				0	
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	0		0		0	0
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	0	0	0	0	0	0

※2020年5月末現在



■ 設定・運用 お問い合わせは

東京海上アセットマネジメント

https://www.tokiomarineam.co.jp

サービスデスク 0120-712-016 ※土日祝日・年末年始を除く9時~17時 商号等:東京海上アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第361号

加入協会 : 一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会



【一般的な留意事項】

●当資料は、東京海上アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)は販売会社までご請求ください。●当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に掲載された図表等の内容は、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。●投資信託は、値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。●投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。●投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。●投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。●登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。